



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ウズベキスタンにおける高等教育の現状と課題について：独立後の国家教育政策に焦点を当てて
Author(s)	イブロヒモワ, ズライホ; IBROKHIMOVA, Zulaykho
Citation	日本中央アジア学会報, 19, 32-34
Issue Date	2023-07-31
DOI	https://doi.org/10.14943/jacas.19.32
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94176
Type	journal article
File Information	JB19_004ibrogimova.pdf



ウズベキスタンにおける高等教育の現状と課題について —— 独立後の国家教育政策に焦点を当てて ——

ズライホ・イブロヒモワ

本報告の目的は、独立後のウズベキスタンの教育改革について教育制度論の観点から分析し、高等教育制度の現状および課題について明らかにすることである。ウズベキスタンにおける教育改革は、ウズベキスタンの法律と大統領令、閣僚会議 (Vazirlar Mahkamasi) の決定をもとに行われている。憲法により、国民の代表として活動できるのは、国民によって選出された最高会議 (Oliy Majlis) と、共和国大統領だけである。本報告において、独立後、すなわち初代および第二代大統領の政権期の教育改革について分析し、高等教育分野が約30年間でどのように変化し、また、中等教育改革が進んだ中、なぜ高等教育への進学率が10%にも達しない状況が生じたかについて、考察する。

トフタミルザエヴァ [2016: 34–40] は、独立後のウズベキスタンの初等および中等教育改革について4段階に分けて分析している。報告者は、初等および中等教育改革が重視される一方で、高等教育分野においてはどのような変容が見られたかを明らかにし、独立後の高等教育制度の全体像を描くため、2016年から現在までに第二代大統領であるミルジヨエフの下で実施されている教育改革を含め、5段階に分けて分析する。具体的には、初代のカリモフ大統領の政権期の教育改革を「準備期」(1991–1995)、「始動期」(1995–2001)、「発展期」(2001–2005)、「調整期」(2005–2016)とし、ミルジヨエフ大統領の下で行われている改革を「改善期」(2016–)とする。

1991年に独立を宣言したウズベキスタンは、新社会の構築と経済発展を目指し、1992年より市場経済へ移行する方針を採択した。市場経済への移行期において、ウズベキスタン政府は、教育制度の再構築、教育の全段階における新制度への完全移行を行わなければならない、中等および高等教育という場で時代の変化に対応できる人材養成などの教育課題に直面した。こうした問題意識から、1992年の「教育法」に続いて、1997年には「改正教育法」とともに、段階的な改革を想定した「国家人材養成プログラム」を策定し、実施した。中等教育制度の再編の結果、国民の中等教育への進学率が99%に達した。それに対し、2016年の高等教育への進学率はわずか9%で、地域的にも国際的にも低い水準であった。つまり、

出願者が入学資格を獲得するために競争し、高等教育機関が出願者のために競争するのではなかった。独立後、中等教育修了者の10人の内9人が大学に進学できなかった一方で、高等教育の需要は高く、大学の募集定員1人に対して6人以上の競争率があった。

独立後、高等教育機関の数は増加しつつあった。具体的には1991年の43校から2015年に69校に増加した。一方、学生数は減少し、独立直前の340,920人に対し、2016年は279,674人であった。学生数が減少した主な理由として以下のことが挙げられる。

- 独立直後は高等教育の昼間部と夜間部、通信部があり、これら3部に学生を受け入れていたが、1995年より夜間部の学生受け入れが停止された [Brunner, et al. 2007: 159]。
- 1996年より全面的にマーク方式の入試制度へ移行した。
- 高等教育を有償化し、国費と私費から成る学費制度を導入した。
- 後期中等教育を中心に3年間の無償職業教育を導入した。

1991年から2016年までの4段階の教育改革を分析した結果にもとづき、2016年以降の「改善期」の高等教育制度上の課題を大きく3つに分けて考えてみたい。まず強調すべきなのは、高等教育機関の学生受け入れ枠の問題である。第二に、高等教育および人材の質的な問題である。2011-2012学年度には、高等教育機関の教員の内、博士号の学位を持つ者は32%にすぎなかった。第三に、高等教育機関の自主性や自律性を損なうような、中央支配的な管理が行われてきたことである。

「改善期」において高等教育機関への学生受け入れ制度が包括的に改善され、2020年までに進学率を20%以上に引き上げるという目的は達成された。このような数値目標ばかりが重視され、教育の質の管理や質保証が遅れている。学生受け入れ枠が増やされたことは、教育を受けることを希望する若者に高等教育への道を開いたと言える。しかし、学生受け入れ枠の増加は、今後、教育と育成される人材の質が下がるという結果をもたらす可能性がある。したがって、これからの教育政策では教育課程や研究活動の質向上にも注目する改善措置が必要である。

今回は、ウズベキスタンにおける国家教育政策を中心に調査を行い、高等教育の課題について考察した。今後、さらに独立直後の中央アジアの各共和国間でどのような違いがあったのかについても検討し、ウズベキスタンの教育制度の特質をより明確にしたい。

参考文献

河野明日香 2014「独立後のウズベキスタンにおける中等教育改革の動向と特質」『教育制度研究情報』21、262-267頁。

トフタミルザエヴァ、マシフラホン 2016『現在ウズベキスタンの社会変容と教育』(博士論文、

2016年3月)東京外国語大学学術成果コレクション。<https://doi.org/10.15026/85982>

イプロヒモワ、ズライホ 2023「独立後のウズベキスタンにおける高等教育の変遷について——国家高等教育改革を中心に——」『クアドランテ』25、175–197頁。

Brunner, J. and Tillet, A. 2007. “Higher Education in Central Asia: Challenges of Modernization,” *The World Bank*, pp. 158–180.

Ruziev, K. and Burkhanov, U. 2018. “Uzbekistan: Higher Education Reforms and the Changing Landscape Since Independence,” *25 years of Transformations of Higher Education Systems in Post-Soviet Countries: Reform and Continuity*, pp. 435–459.

UNDP Uzbekistan. 2008. “Education in Uzbekistan: Matching Supply and Demand,” *National Human Development Report*, Tashkent, pp. 76–138.

(東京外国語大学大学院総合国際学研究科)